

認定看護師・専門看護師による出前講座 実施要項

1. 目的

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の看護職員等が質の高いサービスを提供できるよう外部医療機関の専門看護師や認定看護師により施設で希望する研修や（感染管理や褥瘡対策等）マニュアル等の体制整備に関する支援を受け、看護職員等の資質の向上を図る。

2. 研修対象

宮城県内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設に勤務する看護職員等
（ただし、医療機関の外部講師が貴施設内で研修等実施することを施設長が同意していること）

3. 方法

①県内の高齢者ケア施設等に専門看護師・認定看護師を派遣し、感染管理や褥瘡対策、安全管理等の研修やコンサルテーション等を実施する。

②集合研修の場合は3密にならにように工夫する。あるいは施設内のラウンドにより指導を受ける。

1施設 1～3回程度

4. 講座内容

①講義（例：認知症看護、感染管理、褥瘡管理、救急看護等）

②勉強会（事例検討等）

③利用者への個別対応支援（但し利用者への処置等直接実施する診療の補助技術の提供はしません）

④マニュアル等の体制整備支援

5. 会場及び日程

①会場：宮城県内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設

②日程：令和2年8月～12月の期間の各施設1日～3日程度を予定しているが、具体的な実施日、時間等については相談の上決定する。

6. 事業実施に係る費用

無料（講師料・講師交通費・テキスト費、講師昼食代等）

7. 講師

各分野の専門看護師・認定看護師

8. 申し込みについて

1) 募集数：10施設程度

2) 方法：添付の「**認定看護師・専門看護師による出前講座 申込書**」に記載しFAXしてください。

3) 申込先

〒980-0871

仙台市青葉区八幡二丁目 10-19

宮城県看護協会 教育部

TEL 022 - 273 - 3923 FAX 022 - 276 - 4724

9. 締切 令和2年7月31日（金）

10. 決定通知

応募していただき講座等の出前をする施設には所属長宛に通知します。

多くの応募があった場合、或いは講師の参加が困難な場合等には電話等で出前ができない旨の連絡をします。

11. 提出物について

講座等の終了後には別途「研修報告書」及び受講者のアンケートを提出していただきます。